

第1表

羽栄小発第98号
令和6年3月1日

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立栄小学校
校長氏名 吉岡 琢真 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

私たちは、未来を担う人間を育成することを最重要課題とし、豊かな人間性、創造性に富む人間としての基礎を培う教育を推進し、「どの子どももみんな自分の子 共に育てよう栄っ子」を子育て理念とし、「ふるさとを愛し、豊かな心とたくましく生きる力をもつ子供」の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- ◎ よく考えて学ぶ子 … 自分たちの生活をよりよくするよう課題をもち、その課題解決のための方法を自分なりに工夫し、最後まで根気強くやり抜く子供を育てる。
- 明るく丈夫な子 …… 体力向上を目指すとともに、心身ともに健康でたくましく、爽やかな挨拶と元気な返事ができる子供を育てる。
- 助け合って働く子 … 一人一人の意見を尊重し、みんなと協力しながら奉仕する心をもって自ら進んで働く子供を育てる。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 自他を大切に作る児童を育成するために、児童の自己効力感、自己成長感、自己有用感を高めて自尊感情を醸成することを重視し、人権教育を推進する。
- 「はむらの学校教育」に基づき、「言葉の力」を中核とした学校づくりを推進する。
- 確かな学力の定着を図るために、基礎学力の定着を図る取組を行うとともに、「はむらの授業指針」を活用し、児童にとって分かる、楽しい、学ぶ喜びのある授業づくりに取り組む。また、児童が「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を発揮する言語活動を取り入れた授業づくりを行うとともに、読書習慣の定着を図り、言語能力の向上を図る。
- 児童の豊かな心を育てるために、道徳教育や体験活動の充実を図る。
- 児童が日常的に運動に親しみ、体力向上を図るために、体育の授業を工夫するとともに体育的行事を通じた指導の充実を図る。
- 児童が安心して楽しく学校生活を過ごせるようにするため、児童理解に基づく指導体制を構築するとともに、いじめ防止、不登校対策、自殺防止対策に取り組む。
- 社会的・職業的な自律に必要な資質・能力を身に付けるために、各教科等において自己の生き方とのつながりを見通しながら学ぶキャリア教育（人間学）を推進する。
- 羽村や日本の伝統・文化のよさや他国の伝統・文化を理解し尊重しながら文化交流ができる態度や資質を育むために、羽村学（郷土学習）を中心に伝統・文化理解教育を推進する。
- 多様なニーズに応じた教育を推進するために、チーム学校で連携して個に応じた支援を行うとともに、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- 社会の形成者としての基盤を築くために、学習規律、生活規律の定着を図るとともに、家庭と協力して家庭学習習慣を付け、子供たちに望ましい習慣を形成する。
- 幼児期の教育との円滑な接続を図るために幼保小連携を図るとともに、系統的な指導を積み上げ、創意工夫した教育活動を実践していくために、小中一貫教育を推進する。
- コミュニティ・スクールとして、学校の教育課題を協議し解決していくとともに、学校・保護者・地域が一体となり子供たちの成長に関わる体制づくりを推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 児童が「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を発揮する言語活動を取り入れた授業づくりを行い、言葉の力を着実に育てる。その際、授業において児童が自分の考えや感想をもつことができるようにするために、グループ活動も積極的に取り入れ、話し合い活動を円滑に実施したり、自分の考えや仲間の考えを書き込むノートづくりの工夫など、随所に「書く活動」を取り入れたりして、知識を活用・発揮する場を工夫して設定する。
- 算数科における基礎・基本の定着のために、「計算タイム」を実施する。
(昼休み終了後、10分間、月・木・金の週3回実施)
- 個に応じた学習支援の充実を図るために、夏季補習教室や必要に応じて放課後補習を実施する。
- 学力向上を図るため、教科や単元を限定した指導形態の工夫をし、交換授業による一部教科担任制を、第3学年から第6学年で実施する。
- 知識・技能の定着のために、児童のつまづき状況に応じて、学習サポーターを効果的に活用し、個に応じた指導を行う。
- 系統的な学習指導として、学力定着を図るために、系統性と積み重ねを意識した計画的な指導を行うとともに、国語と算数において学力調査(CDT)の結果等を踏まえて学習指導を工夫する。
- 家庭学習の定着と学力向上を図るために、二中校区小中一貫教育の小学校3校で統一した家庭学習を学校と家庭が連携して行うようにする。また、年間2回、家庭学習週間を設け、家庭学習記録表を活用し、家庭への啓発を図るようにする。
- 読書習慣を身に付けるために、学校図書館司書、図書ボランティア、羽村市図書館、地域の読み聞かせグループと連携し、読み聞かせや朝読書等、本に親しむ環境づくりを行う。また、国語、総合的な学習の時間において、並行読書や調べ学習に取り組みやすい学習環境を整える。
- 体力向上を図るために、系統的な体育科の学習を行うとともに、運動会や持久走週間、縄跳び大会等の体育的活動を活かしながら運動の日常化を図る。「体力向上努力月間」においては、運動会に向けて子供が進んで運動に親しみながら体力や運動能力を高め、仲間と協力し高め合えるように体育授業をはじめとする取り組みの充実を図る。
- GIGAスクール環境の下、情報活用能力育成のために、1人1台の端末を効果的に活用する。
- 全ての子供が、楽しく「分かる・できる」ことを目指すために、授業展開や環境整備等のユニバーサルデザインによる授業推進、充実に努める。

イ 道徳科

- 重点項目を「思いやり・親切」とする。
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するために、道徳教育推進教師を中心とし、組織的・計画的な道徳の授業を実践する。
- 各教科等における指導との関連を図り、道徳教育及び道徳授業の充実を図る。
- 「はむらの道徳科授業指針」に基づく授業づくりを行う。特に、道徳の授業では、自己を見つめる発問を工夫するとともに、時間を確保することを通して、子供が自分との関わりで自らの生き方を振り返ることができるようにする。
- 地域、保護者と連携して子供たちを育てるために、道徳授業地区公開講座を実施し、地域の方や保護者と意見交換を行う。その際に、家庭と協力して、子供たちに望ましい習慣を形成し、社会の形成者としての基盤を築くために、羽村市教育委員会作成「幼・保・小・中学校 望ましい習慣の形成—社会の形成者としての基盤づくり—」を活用して、意見交換を行う。

ウ 英語活動・外国語活動

- 義務教育9年間を見据え、小学校段階でのコミュニケーション能力育成のために、第1学年から英語教育を行い、各学年における明確な指導計画を立てて指導していく。
- 外国語活動アドバイザー、学級担任、ALTと共に授業を工夫し、ICT機器を有効活用しながら言語文化の違いを理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を育てる。
- 一部教科担当制を導入し、児童がより興味・関心をもって学習に取り組み、コミュニケーション力を高められるような学習を展開する。
- 高学年を対象に英語タイムを設定し、より精選された教材を活用して「読むこと」「書くこと」

に取り組む。(毎週金曜日 昼休み終了後 10分間)

エ 総合的な学習の時間

- 児童が自ら課題を見付け、主体的に判断し、課題を解決するための資質や能力を高めるように、羽村市の小中一貫教育のねらいを明確にした系統的な計画を立てて児童の主体的な学習展開を工夫する。
- 全学年、羽村学(郷土学習)、人間学(キャリア教育)を推進するために、指導計画を策定し、各学年の取組が継続した指導となるようにする。
- 「小小連携交流活動」の一環として、第4学年においては、「羽村学」における郷土学習での交流、第6学年においては、「人間学」におけるキャリア教育での交流を実施する。
- 将来の職業に対して夢と希望を与える機会とするために、様々な職種・分野から講師を招く人間学「あこがれ・夢広場」を実施する。
- SDGsを踏まえ、各学年の児童の実態に応じたテーマをつくり、生活の中の環境についてグローバルに考え、自ら課題を見出し、自分たちの生活をよりよくするために何ができるか、考え表現する学習時間を確保する。
- 国際理解教育として、アメリカ合衆国バージニア州フォックスミル小学校との交流学习により、国際理解教育を推進する。(第2学年)

オ 特別活動

- 年間を通して全校縦割り班による「なかよし班活動」を充実させる。なかよし班活動においては、「花いっぱい活動」「なかよし班集会」を行い、上級生が下級生をまとめるリーダーシップ、異学年交流の楽しさを味わうようにする。
- 児童との関わりを大切に、よりよい学級経営ができるように、毎週木曜日昼休みに「遊ぼうデー」を実施する。
- 小中一貫教育の一環として、部活動体験(第6学年)の実施、中学体験入学・説明会、挨拶運動を通して、小中交流活動を行う。
- 二中校区ハートフルフューチャーの取組を生かし、いじめ撲滅運動や標語づくりに取り組む。
- 環境保全や持続可能な社会への土台作りのため、SDGsとの関連を図り、花いっぱい運動、太陽光発電、ごみ削減、CO2削減を活用した活動を、教科と関連付けながら計画的に実施する。
- 地域の一員としての救急活動の学習として、第6学年を対象に救命入門コース講習によるAED実習を実施することで、安全教育の取組を実現させていく。
- 給食センター訪問指導等や食育リーダーを中心とした組織的な食育指導の充実を図る。
- 栄養教諭と連携した授業を年間1回以上行い、食育授業を推進する。
- キャリア・パスポートを活用し、児童が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐことができるようにする。
- 人権に配慮した教育環境づくりを行うために、児童会を中心とした挨拶運動、標語づくり等の取組を行う。

(2) 生活指導、キャリア教育(進路指導を含む)

ア 生活指導

- はむらの教育及び「望ましい習慣の形成」に向けた指導として、「あじみこし」(挨拶・時間を守る・身なり身だしなみ・言葉遣い心遣い・姿勢)を合言葉として継続と積み重ねを意識した指導を行い、生活習慣の確実な定着を図る。
- 落ち着いた生活環境をつくるために、整理・整頓、片付け、清掃活動を徹底させ、授業規律や生活規律を身に付けさせるよう、意図的・計画的に指導していく。
- 生活指導上の様々な課題に対応するために、生活指導主任を中心に、家庭、地域の関係組織、近隣の学校、行政機関等との連携を密にし、児童の安全確保と、指導に当たる。
- 児童の様子を日々、観察し、児童虐待等がないか常に注意を払う。3日以上連続で欠席している児童に対しては、欠席理由の詳細を聞き取り、1週間以上の欠席が続く場合は、安否確認を行う。

- 認め合い、助け合いのある温かく規律ある学校づくりをするために、「言葉の使い方」指導に取り組む。
- 生命尊重の視点に立ち、あらゆる機会（学級・学年・全校各集会等）にいじめ防止や自殺防止（SOSの出し方に関する教育）の指導を行う。
- 「いじめ、いじわる、いやがらせ」を許さない学校づくりのために、いじめ防止基本方針に基づき、毎月のアンケート調査を行うことでいじめの早期発見、解決をする。
- 「挨拶プラス一言」を実践し、挨拶の際に、児童を思いやったり、認め励ましたりする言葉かけを工夫する。
- 長期休業明け1週間は「いつでもだれでも相談週間」と定め、担任以外にも希望する教職員と面談できるようにする。
- 第5学年においては、スクールカウンセラーとの面接を全員行い、教育相談利用の周知と悩みや不安に対する早期対応ができるようにする。
- 「GIGAワークブック東京」を活用し、情報モラル（携帯電話・スマホ・SNS学校ルールの活用等）の教育を推進し、児童がいじめや犯罪に巻き込まれないように、指導する。特に、毎月一回、「SNS学習」の時間を設け、全校で指導する。
- 「交通安全教室」や、「セーフティ教室」、「薬物乱用防止教室」などを通して安全に留意させ、危険・危機回避能力を養う。
- イ キャリア教育（進路指導を含む）
- 「人間学（キャリア教育）」を推進するために各学年の取組が系統的、継続的に指導できるよう指導計画を策定し、児童の自己理解を進め、生涯を通じて自らの生活をよりよくしたものにするために必要な資質能力を養う。
- 「人間学（キャリア教育）」の「仕事調べ」を将来の職業に対して夢と希望を与える機会とし、様々な職業についての調べ学習を通して興味・関心が抱けるような学習過程を展開する。
- 特別支援学級の児童の進路指導においては、学級担任と共に、校内委員会等を活かし、家庭、外部関係機関との連携を図りながら、適切に対応する。

(3) 特別支援教育

- 毎週金曜日に校内委員会を開催し、特別支援教育コーディネーターを中心として児童理解に努め、教員間の共通理解を図る。その際、支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点を重視する。（校長、副校長、生活指導主任、該当学年担任、特別支援学級担任、専科教員、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育専門員、教育相談室心理士、特別支援教室巡回教員）
- 障害の状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、個別指導計画・個別の支援計画（学校生活支援シート）を作成、活用する。
- 発達障害ある児童への指導の充実を図るために、特別支援教室の巡回指導員や教育相談員、スクールカウンセラー等の訪問の機会を活用する。
- 特別支援学級（くぬぎ学級）と通常学級との交流を図るために、毎週の交流給食や遊ぼうデー等、行事等を中心とした交流学习を行う。
- 共生社会を築くために、特別支援学級の教員が、3年生の児童に対し、学級活動等を活用して障害理解教育を推進していく。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

◆特色ある教育活動の推進

「夢をもち つながり 学びあいを 大切にする 栄っ子」を掲げ、豊かな体験や人材、文化との交流を通して児童の夢、希望を抱き、将来へ向けての多彩な「可能性」を見出そうとする心を育むとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。

◆コミュニティ・スクールの推進

学校運営協議会を設置し、学校評価制度を更に効果的に生かし、学校よさや特色を生かすとともに、学校における働き方改革の実効性の向上など、学校の課題解決に向けた取組を推進していく。また、「社会総掛かりで子供を育てる体制づくり」を推進するため、保護者・地域の方による学校支援ボランティアの推進を図る。

- 読書活動、交通安全支援、生活安全支援、災害安全支援、授業支援、農業体験支援等において、地域ボランティアを積極的に活用する。
- 大学や専門機関と連携した研修及び授業を実施する。（保健教育→福生消防署、図工教育→アートIN羽村、読書教育→グループ栄）
- 学校を地域に開き理解を深めていくために、土曜日の学校公開を年4回実施する。
- 学校だより「くぬぎ」、掲示板、学校ホームページ、一斉メールを活用した情報発信を行い、その改善と内容の充実を図る。

◆「学校2020レガシー」

- 共生社会実現に向け、特に「ボランティアマインド」の育成を重視して、「なかよし班花植え等（花いっぱい運動）」に取り組む。